

平成 29 年 3 月 30 日

各 位

会 社 名 ピクセルカンパニーズ株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 吉田 弘明
(コード番号 2743 JASDAQ)
問 合 せ 先
役 職 ・ 氏 名 取締役副社長兼コーポレート本部長 本瀬 建
電 話 03-6731-3414

財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、金融商品取引法第 24 条の 4 の 4 第 1 項に基づき、本日、関東財務局に提出しました平成 28 年 12 月期の内部統制報告書に開示すべき重要な不備があり、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効でない旨を記載いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 開示すべき重要な不備の内容

平成 28 年 11 月 24 日まで当社の連結子会社であったルクソニア株式会社（以下、「ルクソニア社」）において、平成 28 年 5 月 30 日に、太陽光発電事業の特定案件に係る売掛金債権を第三者に譲渡するファクタリング取引契約を締結し、同日に売掛金債権を契約先に譲渡いたしました。当該ファクタリング契約に定められた債権回収日は平成 28 年 8 月 31 日でしたが、期日までに入金されなかったことを契機として、当該契約についての事実関係の調査依頼の通知が当社、当社取締役及び当社監査役宛に契約先より届きました。当社においては、当該通知に記載のあった取引について事実確認の調査を行っていたところ、前述の売掛金債権に係る太陽光発電事業の売上は実現しておらず、ファクタリング契約により受領した入金をもって売上計上していた可能性があることが平成 28 年 11 月下旬頃に判明したため、当社は社内調査委員会（以下、「当委員会」）を設置し、事実関係の認定及び発生原因、問題点、その他同種事案の有無に関する調査、並びに再発防止策のための提言を目的とする調査を行いました。

平成 29 年 1 月 31 日付で調査報告書（以下、「本報告書」）を受領した結果、当社の連結子会社であったルクソニア社において不適切な会計処理がなされていたことが判明いたしました。当該、不適切な会計処理を予防または発見できなかったのは、当社グループの子会社連携管理、本部報告体制及び報告事項の遵守・徹底、会計コンプライアンス教育の徹底、子会社における内部統制の強化・改善（モニタリング、監査機能の強化）が不足していることによるものと認識しております。これに伴い当社は、平成 28 年 12 月期第 2 四半期及び平成 28 年 12 月期第 3 四半期の四半期報告書の訂正報告書を提出しております。

以上のことから、当社の全社的な内部統制、決算・財務プロセスに係る内部統制が有効に機能していなかったと判断し、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。

2. 事業年度末日までに是正できなかった理由

上記の財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備が、連結会計年度の末日までに是正されなかった理由は、上記事実の特定が連結会計年度末日後であったためであります。

3. 開示すべき重要な不備の是正方針

当社は、財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備を是正するため、当委員会の指摘事項及び提言を真摯に受け止め、以下の再発防止策を策定し、実行に着手しております。

(1) 「体制面」(内部管理体制及び業務体制面)での強化・改善

① 変革推進チームの設置

各部署管理者が主体的に参加する特命の再発防止変革推進チームを平成 29 年 3 月末までに設置し、本再発防止策で定めた事項の実行、モニタリング、検証及び改善を実施いたします。また、これまでに不定期開催となっていたグループ子会社連携管理に関連した会議体を今後は定期的で開催し、内部管理体制及び業務体制等の制度の趣旨、重要性をグループ全体に共通認識させ、報告事項の遵守・徹底を実施し、再発防止に努めてまいります。

② 全社レベルでの一元論点共有フォーマットの活用

グループ全社の一元管理による各部署管理者が各事業における月次論点チェックを実施し、課題の洗出し及び解決策の早期策定により、管理体制を強化いたします。

③ 新生 Pixel グループの方針策定・啓蒙

再発防止策の実行モニタリングとともに企業風土の変革を実施いたします。また、当社グループの中期経営計画の策定を急ぐとともに、策定された当社グループのビジョン・ミッション・バリューを株主の皆様、取引先様、従業員等のステークホルダーに対し示し、当社グループ全社に対する共有及び浸透を実施いたします。

(2) 「運用面」での強化・改善

① 統制リソースの強化

当社経理部門の人員及び当社内部監査室の人員等、管理・監査部門の人員を増員することにより、会計における管理体制、業務プロセスの管理・監査体制を強化し、組織体制の強化及びチェック方法の統一、複数名体制でのチェックの強化等チェック方法(統制)の強化を実施いたします。

② 運用チェック方法の統一と一元化

現状各社ごとに実施されている予算統制及び月次決算プロセスにおけるチェックプロセスの一元化を早期に進めてまいります。月次決算開始前の時点で、予算統制や月次決算プロセス等の論点整理をもとに、社内での検討・検証を実施するとともに必要に応じ外部の監査法人・税理士・弁護士に確認するプロセスを推進いたします。

③ 教育・研究の強化

I : コンプライアンス意識の向上

グループ全社の役職員を対象として、外部研修機関の利用、並びに当社顧問弁護士及び当社顧問を招いたコンプライアンス研修を半期に 1 回実施するとともに、コンプライアンスチェックテストを半期に 1 回実施し、コンプライアンスに対するグループ役職員の意識の向上に継続的に取り組んでまいります。

II : グループ新経営方針の啓蒙

前述の新経営方針を作成し、ミッション、ビジョン、バリューの再設定と上記啓蒙・施策への落とし込みのため従業員内での勉強会や社内通知にて共有を徹底いたします。

4. 連結財務諸表に与える影響

上記の開示すべき重要な不備に起因する必要な修正事項は、平成 28 年 12 月期の有価証券報告書に反映させており、当該連結財務諸表及び財務諸表に与える影響はありません。

5. 財務諸表の監査報告における監査意見
無限定適正意見であります。

以上